

平成 22 年度（2010 年度）N G O ・外務省定期協議会

「第 1 回 O D A 政策協議会」

議事録

外務省

国際協力局

平成 22 年度（2010 年度）N G O ・外務省定期協議会
第 1 回 O D A 政策協議会 議事次第

日 時：平成 22 年 7 月 2 日（金）13:30～15:39

場 所：外務省 南 893 会議室

1．冒頭挨拶（外務省）

（1）藤村副大臣

2．報告事項

（1）B M E N A 構想「第 7 回未来のためのフォーラム」への市民団体、N G O 等の参加募集（外務省）

（2）気候変動分野における日本の途上国支援（外務省）

（3）M D G s 達成に向けた国内各種アクターとの協働（外務省）

（4）D A C ピアレビュー報告書の取り扱いについて（N G O）

3．協議事項

（1）O D A のあり方見直しと最終とりまとめに対する N G O 提言に関する説明

（2）O D A による農業支援を有機農業中心とする提言

4．閉会挨拶（N G O）

●加藤（関西ＮＧＯ協議会） それでは、ＮＧＯ・外務省定期協議会、2010年度第1回の「ＯＤＡ政策協議会」を始めてまいりたいと思います。

本日司会を務めさせていただきます、関西ＮＧＯ協議会の加藤良太と申します。よろしくお願いいたします。また、今日は共同司会ということで、外務省国際協力局民間援助連携室長の川口様にお願いをしております。よろしくお願いいたします。

○川口国協民長 よろしく申し上げます。

●加藤（関西ＮＧＯ協議会） 始めるにあたりまして、何点か注意事項を申し上げたいと思います。

本日この会議でありますけれども、逐語の議事録をとっております。その関係でご発言なさる場合は、皆さんの前にありますマイクを是非使っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。また、発言の際は議事進行の関係もございますので、挙手をいただきまして、それを司会が当てましたらご発言をいただく。ご発言をいただく際は議事録の関係もありますので、お名前、ご所属等を名乗っての発言をよろしくお願いいたします。

この会議が終わりました後、議事録の作成をいたします。事務局の方で議事録案を発言者の方々にお配りすることになるかと思いますが、できるだけ早く議事録の公開にこぎつけたいと思っております。ご修正、チェックを速やかに行っていただくよう、御協力をお願いしたいと思います。

ＮＧＯ側の事務局からのお願いですが、お手元の資料の最後の方にアンケートの用紙が入っているかと思います。もし御協力いただける方ありましたら、アンケートにご記入いただきまして、ＮＧＯ側の事務局の米田さんまで会議が終わりました後、ご提出をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、川口室長、よろしくお願いいたします。

○川口国協民長 皆さんどうもこんにちは。外務省側の川口でございます。早速始めさせていただきます。

本日は政務レベルから藤村副大臣、西村政務官に出席していただいております。いろいろな日程の都合でフルの出席は難しいかと思いますが、御了解いただきたいと思います。

早速でございますが、藤村副大臣からごあいさついただきます。よろしくお願いいたします。

◎藤村副大臣 どうも皆さんこんにちは。御苦勞様でございます。平成22年度のＮＧＯ・外務省定期協議会の中で、今日はＯＤＡ政策協議会の第1回目ということでございますので、一言短くごあいさつを申し上げます。

御承知のとおり、ＮＧＯの皆様からも累次にわたり、さまざまな御意見をいただいております、ＯＤＡのあり方に関する検討につきましては、先日6月29日に岡田外務大臣から結果を最終とりまとめとして発表させて頂きました。この最終とりまとめは、今後のＯＤＡの在り方に関する外務省としての考え方をとりまとめたものでございます。

これからはこの内容を着実に実施していくことを始めとして、引き続きＯＤＡの改善に

不断に取り組んでいくことが重要だと考えます。このODA政策協議会の場も本当に重要な会合でございます。活用させて頂きながら、NGOの皆さんとも引き続き意見交換をしていきたいと思っております。

今日はどうしても30分で次の予定がございますので、報告だけをお聞きすることになるかと存じますが、政務官はその後少しいて頂けるようでございますので、どうぞ今日は闊達な御意見をよろしく願います。ありがとうございました。

○川口国協民長 どうもありがとうございました。

続きまして、報告事項に入らせていただきます。まずBMENA構想について河原中東第一課首席事務官から願います。

○河原首席事務官 ありがとうございます。中東第一課首席事務官をしています河原と申します。よろしくお願いいたします。

お手元に「拡大中東・北アフリカ構想（BMENA）『未来のためのフォーラム』への参加について」という紙を配らせて頂いているかと思います。これに沿いまして簡潔に御報告したいと思います。拡大中東・北アフリカ構想、Broader Middle East and North Africaを略してBMENAという構想が2004年から始まっております、その後ほぼ毎年「未来のためのフォーラム」が開催されてきております。このBMENA未来のためのフォーラムというのは、G8、BMENA（中東・北アフリカ諸国）の国々の政府、市民社会の代表の方々、NGOの方々が一堂に会して、中東・北アフリカ諸国の政治、経済、社会の改革努力を支援していくために、いろいろな議論をするというフォーラムでございます。我が国も第1回の会合から参加してきておりまして、我が国からの参加は、これまでは政府の参加という形できております。昨年の第6回会合においてでも、より多くの市民代表の方々に参加していただいて、政府のみならず、市民社会の代表の方々との対話や協力をより進めていきながら、中東・北アフリカ諸国における政治、経済、社会の改革努力を支援していくことの必要性を改めて確認されたところでございます。

今回御報告させて頂いている趣旨は、是非日本のNGOの方々、市民社会の代表の方々にも、このBMENA未来のためのフォーラムの参加を御検討頂ければありがたいという趣旨でございます。

日本からNGOの方々等に御参加していただける場合の意義でございますけれども、G8の一員ということでアジアの代表として、アジアの視点も踏まえて中東・北アフリカの市民社会、経済、政治の問題をより広い、多角的な観点から議論していただくことの意義は、アジアの経験等も踏まえて大変大きいと考えております。また、こういう場で中東や北アフリカのNGOの代表の方々等とも交流を進めていただけるというメリットもあるかと思いますし、そういったところでよりグローバルな問題についての情報交換等もしていただける。そういった意味で御関心のあるNGOの方々等、御参加を御検討いただければと思います。

1枚めくりまして、これまでの未来のためのフォーラムの実施状況でございますけれども、2004年12月にモロッコで第1回のフォーラムが行われまして、その翌年にはバーレ

ーンで、その次の年にはヨルダンで、2007年は事情により開かれていないんですが、2008年はU A Eで、昨年はモロッコで開催されたところでございます。

今年度の予定でございますが、大きく分けてワークショップ、高級事務レベル会合、閣僚級会合という3つのカテゴリに分かれるところでございますが、第1回のワークショップはカタールのドーハにおいて、既に5月に実施されております。

今後の予定でございますが、第2回のワークショップがレバノンのベイルートで行われる予定でございます。高級事務レベル会合につきましてはまだ開催日時は決まっておりますが、閣僚級会合につきましては12月1日、2日にカタールのドーハで開催予定でございます。

このワークショップ、高級事務レベル会合、閣僚級会合いずれにつきましても、N G Oの方々、市民社会の方々の参加が可能です。つきましてはB M E N A未来のためのフォーラムに御関心をお持ちになられた際には、御参加を御検討いただければ大変ありがたいと思っております。

1点、最後に申し上げますけれども、参加に当たっての経費は基本的には自己負担でお願いしたいということでございます。

御意見、御質問その他詳細等ありましたら、外務省中東第一課の担当官まで御連絡いただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○川口国協民長 ありがとうございます。今この場で御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

続きまして、気候変動分野における日本の途上国支援につきまして、貴島気候変動交渉官からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○貴島気候変動交渉官 貴島でございます。私の方から気候変動分野における日本の途上国支援を、昨年鳩山イニシアチブという名前で表明させていただきました、2012年末までの150億ドル、日本円にして約1兆7,500億円の気候変動分野の途上国支援につきまして、進捗状況を御報告いたします。

お手元にカラーの資料が行っていると思います。1ページ目の上に書いてあるのは、このパッケージがどのようなものだったかということでございますが、これはO D Aのみならず、国際協力銀行（J B I C）が行っているような民間との協調融資や、経済産業省が持っているようなN E D Oでの支援等も含めた形での、日本国としてどのような支援をするかというパッケージでございました。これを4月末現在までに、いろいろな国との間で具体的な案件化を進めました。

そして今までに既に50億ドル以上、どんどん案件がかたまっていっているのですが、何月かの時点で止めなければいけなかったのですが、その時点までで約53.3億ドルの案件が相手国との間で正式に合意ができていたという形ですので、確定したもの、日本において無償資金協力等に行きますと、閣議決定をしたようなものという形で、後戻りをしないというものについて足し上げた数字がこの数字でございます。

具体的にどのようなものを行っているかと申しますと、裏になるかと思いますが、日本のパッケージは緩和、適応両方すべてについて、いい案件をやっていくという方針で臨んでおります。マルチ、バイを問わず、いろんなスキームを活かしながらやっていく。更にキャパシティビルディングと言っておりますが、人材育成のための技術的な協力も含みますし、融資も含みます。

日本の特徴的な部分につきまして、J B I Cの融資というのは一般的な民間の投資家が普通に投資をするということではなく、民間の融資をしたい人たちがそれだけではいけないので、J B I Cさんと協力してもらって外に出ていくという、半分官、半分民の官民パートナーシップで融資をするという特徴があります。これは民間が自分だけでは政治的なリスクを負えないときにローンができるという意味では、大きな案件に融資をすることができますので、公的資金の役割が加味されている、という意味で我々はこれもパッケージの中に入れておりました。

したがって、民間が出してくれている分の金額というのも少し入っているので、交渉をやっておりますと民間の部分は入れるなという議論もありますが、実際の相手国に対して言えば、大きな金額の融資が来るというので感謝されております。ただ、透明性を高くするために金額だけ明らかにしておきますと、民間の融資は 13.6 億ドルでございます。ですので、どの分野に支援をしたかというところの緩和約 15 億ドルの中に、更に内訳が書いてありますが、O O F 約 24.1 億ドルと書いてある中の 13.6 億ドルは、民が協調的に融資をして下さった分でございます。

この金額、それから、これだけ実施をきちんとしたというところにつきまして、5 月末から 6 月初めにかけて 2 週間、今年になって始めて去年の C O P 15 以降の交渉が行われました。このときに日本がこれだけのことをやったということについて、こういうわかりやすい資料を英語に直したのですが、それを配り説明会をいたしました。その説明会には途上国の多くの国が来ましてし、関心のある人たちがいろんなところで質問をしてきたのも事実でございます。

その反響としましては、非常に高い評価、大きな反響を得たということと、日本は言ったことはきちんとやっているという事に関して、非常に好意的に評価してもらいました。そのおかげで今回いろんな資金の面での交渉をしたときに、日本の声には耳を傾けようという姿勢を示してくれる国が増えたと感じております。

交渉そのものはなかなかいろんな議題との関係がございまして、どの国も自分のもともとのポジションを変えるというところには至っておりませんが、こういった日本はやっているということが、対話を進める上では非常に役立っているのと同時に、やっている国があるということは猜疑心を持って見ている途上国等から見ると、信頼を置けるという意味で話し合いに進もうという姿勢に変える、1 つの大きな力になったかと思っております。

そういう意味で、このような努力はきちんと続けていきたいと思ひますし、大きな案件のような緩和の話だけではなく、今、一番注目されているのは 1 つは森林の分野でございますが、森林につきましても日本はきちんといろんな国に手当をしております。それに加

えて今年 10 月に、特に熱帯雨林の森林を切ることを止めようと、森林が減少するのをとどめようという意味での森林保全に関する閣僚級会合をやらせていただくつもりですが、これに対する関心も集まっているところでございます。

このように支援をできるだけ交渉を進める、日本のポジションの理解を深めるという意味で、支援や ODA を有機的に使っていく外交努力は今後も続けていくつもりでございます。

以上でございます。

○川口国協民長 ありがとうございます。御質問、コメント等ございますでしょうか。

●清水（国際環境 N G O FoE Japan） 御説明ありがとうございます。国際環境 N G O FoE Japan の清水と申します。

緩和のところにございます、ここには書いてございませんけれども、1 点コペンハーゲンの会合前に、日本政府で気候変動対策円借款に非常に力を入れていたかと思えます。この気候変動対策円借款につきましては、もともとの目的としてはコペンハーゲンの合意において、途上国も京都議定書の次期枠組みの中に取り込んでいこうという目的が、1 番にあったと理解しております。

一方、コペンハーゲン合意があのような結果に終わってしまった。したがって日本政府あるいは外務省の戦略として、次期枠組みに向けて気候変動対策円借款に関して何か戦略的な変更を考えていらっしゃるのかどうか。考えていらっしゃるのであれば、どのような変更を考えていらっしゃるのかについてお聞かせください。

以上です。

○貴島気候変動交渉官 まず円借款の枠組みについて、現在のところ変更する気はございません。

交渉についてですが、特に日本の方針は去年と今年ではまだ変わっておりません。それはやはり、大きな排出国についてはきちんと国際的な枠組みの中に取り組んで、それなりのことをやらせるという方針でございます。そういった 1 つの法的枠組みをつくるという方針で交渉に当たっております。

その意味におきまして、コペンハーゲン合意が最後に採択できなかったという事実がございます。コペンハーゲン合意の中には途上国に対して、MRV とよく言っているのですが、彼らにも報告をさせる。更に数値で報告をさせる。そして、それを我々がチェックするという体制を盛り込むべしということが盛り込まれております。

これが採択できなかったことは残念ですが、今回交渉しましたところ、MRV と言っているそういった体制について、更に我々日本と同じ考えを持つアメリカ、カナダなど、いわゆる U G グループと言っておりますが、このグループでもっと具体的な提案を提出しました。それを交渉の中で頑張った結果、最終的に 2 週間の交渉の最後に議長が出してきた、今後の交渉のたたき台になるペーパーには、その文章が入りました。その意味では日本がやっていることについて、方針についての交渉は一步ずつ、半歩ずつかもしれませんが、進んでいるというのは事実でございます。

ただし、議長のテキストに入ったというのは非常に我々にとって大きな進歩ですが、そ

の反面、途上国グループがこんなテキストはけしからんと言ったのも事実です。しかし紙に盛り込めたというのは、やはり我々が資金の問題と途上国を取り込むという強い決意で交渉しているものが、ある程度影響できたという意味では小さな一歩であって、半歩であっても、これが今後のたたき台になるという意味では、ますます力を入れて交渉の方も頑張っていかなければいけないと思っております。

その意味で、更に今後もこういった我々がつくった支援のスキームをいかにアピールし、彼らにこれは自分が努力した国には資金の支援が来るということをわからせるためには、よいスキームだと思っておりますので、引き続きこういう両輪で頑張っていきたいと思っております。

○川口国協民長　ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

それでは、次の報告に行かせていただきます。MDGs達成に向けた国内各種ファクターとの協働について、松浦地球規模課題総括課長からお願いいたします。

○松浦国地総長　松浦でございます。3点御報告させていただきます。

1つはMDGs達成に向けて、今後政府とNGOとして援助の現場においてどう協働していくかということでございますが、今までも様々なツール、スキームを使って日本政府と日本の市民社会の間の協力を進めてまいりましたけれども、今回発表になりましたODAのあり方に関する検討最終とりまとめにおきましても、一層の連携、協働をうたっておりますので、その中で利用可能なツールをより一層効果的に使って、一緒に仕事をしていきたいということが第一点でございます。

そうは言いましても、これは2015年までの長期的な協力関係でございまして、当面は今年9月20日から22日のMDGs国連首脳会合に向けて、政府と市民社会、NGOとの間でどのように協力していくかということが、当面の大きな課題だと思っております。

1つは岡田外務大臣も非常に強い問題意識を持っておられますが、MDGs国連首脳会合に向けて国内の世論を喚起し、問題意識を高めるということのために何ができるかということでございます。幸いNGOサイドでもJANICのMDGs2015キャンペーンですとか、「動く→動かす」のスタンドアアップテイクアクションなど、いろんなアドボカシーのイベントが既に企画されておりますので、これらの企画に政府としても適切な形で協力、参加していきたいということが第二点。

政府サイドのイベントとしては幾つかございますが、当面MDGsのアドボカシーという観点から我々が重視していますのは、7月15日に外務省、早稲田大学共催で、人間の安全保障に関するシンポジウムを早稲田大学でやることになっております。これには緒方JICA理事長はもとより国際機関、これまで人間の安全保障をめぐる国際的な議論に携わってきた、いろんな方々のパネリストとしての参加を予定されておりますので、この機会を十分使っていきたい。

8月初旬には潘基文国連事務総長の訪日が予定されておりますので、この訪日行事の詳細はまだ検討中の部分が相当ありますけれども、何らかの形でMDGsのアドボカシーに有効に使っていきたいということがございます。

今、御紹介したもの以外にも J I C A 主催のもの等々、7～9月の3か月にいろんな機会がございますので、それらの機会を使いまして皆様とも協力して、アドボカシーに努めていきたいと思っています。これが第2点でございます。

第3点に、ではMDGs国連首脳会合に向けて日本政府の政策をどうつくっていくかということですが、これまでに既にムスコカのG8サミットで母子保健及びMDGsが取り上げられてきたこともあり、省内で少しずつ議論を進めております。また、保健分野、教育分野については特に分野別政策を一新しようということで、その分野における専門家やNGOとの対話をベースに、土台をつくっている作業も進んでおります。

ざっと今までの進捗状況を御報告させていただきますと、大臣、副大臣、政務官にも議論に参加していただいておりますが、全体的なアプローチといたしまして、MDGsのさまざまなゴールをドナー、途上国、市民社会といった個々のプレイヤーがばらばらに追求していても、ゴールは蜃気楼のように逃げていってしまうので、ドナー、途上国、市民社会が力を合わせて、分野横断的にゴールを追求していくべきではないかという問題意識。

それから、せっかくこれまで達成した成果があっても、途上国の社会の中にそれを持続的に維持する自助能力がないと、2015年を過ぎて成果が後退してしまうことになりかねないので、そうならないような持続可能なシステムを途上国のコミュニティの中に強化していくためにはどうすればいいか。こういう2つの問題意識を中心に全体的なアプローチをつくっていいかということございまして、その下に保健の分野別政策、教育の分野別政策も、一貫性と統一性を持ったものにしていきたいと考えております。

これらの点につきましては更に今後精緻化をする過程で、NGOの皆さんからも是非インプットいただきたいと考えておりまして、差し当たり8月上旬を目途にMDGs国連首脳会合に向けたNGOとの意見交換会といったタイトルで、今、申し上げましたような皆様からインプットをいただく会を設けたいと考えております。

今後の具体的な進め方については、皆様と協議しながら準備していきたいと考えております。

○川口国協民長　ありがとうございます。御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。御質問はないようですので、次に行かせていただきます。

続きましてNGO側からDACピアレビュー報告書の取扱いについて、ODA改革ネットワーク世話人の高橋さんからお願いいたします。

●高橋（ODA改革ネットワーク）　ODA改革ネットワークの高橋です。NGOからの報告というのも何だか変な話なんですけれども、既に定期協議の全体会議の場でDACのピアレビューに関しては、6月16日付で報告書が出たとの報告を受けております。

それに関してNGOとしては、ピアレビューのプロセスの中で、たしか昨年11月だったと思いますけれども、レビューミッションとNGOの間で意見交換の機会が持たれ、幾つかのNGOからも提言書を出させていただいています。

その結果が、今回の報告書に、どのように反映されているか関心があります。そういう参加プロセスがあったということも踏まえれば、是非この報告書が出たわけですから、今

後これがどう活かされていくのかということも含めて、特に実施とモニタリングと言っていいんでしょうか、そういったことを念頭に置きながら、一度外務省側と意見交換をする場を持ちたいなと思っています。

このＮＧＯ側からの小さな提案について、外務省としてはそういう場をつくっていただくことは可能かどうかということについて、御意見をいただきたいと思います。

もし連携の方から、大橋さんなど意見がありましたらお願いをしたいんですが。

○川口国協民長 それでは、御意見等ありましたらよろしく願いいたします。

●大橋（国際協力ＮＧＯセンター） 連携の方でもこの件は議題になっていまして、どこかの定期協議の枠組みでどこかで扱わせていただきたい。ＮＧＯ側は外務省からのお返事をいただいた上で、どの枠組みが一番いいのかというのは改めて決めさせていただきたいというのが、私どもの大体のコンセンサスではないかと思っています。

○川口国協民長 今の要望につきまして、伊藤室長いかがでしょうか。

○伊藤国協企長 私どもといたしましても、せっかく出たピアレビューを今後のＯＤＡの中でも、いろいろと活かした使い方をしていきたいと思っております。また、連携のときにも申し上げましたが、今回出たこのピアレビューは単に連携とか単に政策といったことではなくて、日本のＯＤＡを支えるＮＧＯコミュニティの皆さんが関心を持っていらっしゃるということだと思いますので、そういった枠ではなくても、もっと大きな全体会議なり、あるいはピアレビューのための特別の会議なりを開くことで、その場で我々の考え方、皆様からのコメントを聞く用意はございます。したがって、具体的な日程の御提案等があれば、お伝えいただきたいということでございます。

ちなみに援助効果の意見交換会は今日行われますけれども、これが１０月に開催するときには、ピアレビューの援助効果に関するセッションについての意見交換を行うという話が、連絡人の間では既にされているところでございますが、それでないほかのセッションも含めて、皆様と透明性の議論を行った方がいいと思いますので、提案は歓迎いたしますし、できる限り皆様の御希望に沿った形で場所をつくりたいと思っております。

以上です。

○川口国協民長 以上のようなお答えですので、ＮＧＯ側の方から具体的に日時とかも含めて御提案いただくことにしたいと思います。よろしく願いします。

その他に御意見、御質問等はございますでしょうか。報告事項全体についても質問していなかったところがもしあれば。よろしゅうございますか。どうもありがとうございます。

●加藤（関西ＮＧＯ協議会） ありがとうございます。それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

今日は協議事項が２つございまして、１つ目は「ＯＤＡのあり方見直し最終とりまとめに対するＮＧＯ提言に関する説明」という協議事項に入りたいと思います。

本件でありますけれども、先日外務省からＯＤＡの在り方に関する検討最終とりまとめが発表されました。この２月から続いた検討に関して、外務省とＮＧＯからさまざまなやりとり、あるいは提言をさせていただきました。

これに関してこれまでのやりとりもあるものですから、外務省の方から最終とりまとめに対してご説明をいただきまして、ＮＧＯから出たさまざまな意見、提言についてどういう評価をいただいて、最終とりまとめに反映されたのかされなかったのか、その辺りについてもご説明をいただければと思います。その上で本日議題ペーパーという形で田辺さん、清水さんから出ているペーパーにのっとして、議論を進めていきたいと思います。

最後にこの問題はＮＧＯ側、さまざま関心のある方が多くいらっしゃると思いますので、会場の皆さまからも質問等々お取りをして、議論を深めてまいりたいと思っております。今後のＯＤＡのあり方、見直しについて具体的にアクションに入っていくに際して、ＮＧＯ側としてどんな力を尽くしていくことができるのか。そんな話ができればと思っております。

それでは、まず始めに外務省側からご説明をいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○植野国協政長 国際協力局政策課長の植野でございます。

先ほど藤村副大臣から申し上げたとおり、このＯＤＡのあり方に関する検討の最終とりまとめに関しては、６月２９日に岡田外務大臣が記者会見で発表いたしまして、その岡田大臣の会見のときのやりとりとともに、外務省のホームページに最終とりまとめの文書も全文掲載させていただいております。

今もお話がありましたけれども、今年の初めからこの作業を約半年間にわたって行ってくる中で、ＮＧＯの皆様から、あるいは市民社会の皆様から非常に貴重な御意見を沢山頂戴しましたことに、まずお礼申し上げたいと思います。

同時に、その中身について必ずしも１００％、すべての方がすべて御満足いただくという形で反映できていないということは私もよく承知しておりますし、手続の問題とか、プロセスの問題でも前回の全体会議の間でもいろいろ議論がありましたが、大臣から参議院選挙の前にこれを世に問いたいということで御指示があった関係もあって、皆様方へのお諮りの時間が必ずしも十分ではなかったことについては、率直にお詫びを申し上げたいと思います。

お手元にある最終とりまとめに関しましては、前回６月１８日の全体会議の後、１０件近くの団体あるいは個人の方からの御意見を頂戴致しました。その中には既に頂いていたものと同じような御提言を頂いた方、団体もありますし、１８日の段階でお示しした文書を踏まえて御意見を頂いたところもございます。

それを一覧表にして示してほしいという御要望もあったと聞いておりますけれども、時間の関係もありますし、具体的にどこがどう変わったかというのは、それぞれの御関心のところを見て頂ければ、それぞれ御提言頂いたＮＧＯの方にはおわかり頂けると思いますので、あえて作りませんでした。幾つか御紹介申し上げますと、前回１８日の会議の場で議論がひとしきりありました、国民の皆様との理解と支持を得るために政府、外務省として何をするかというところで、もともとのタイトルが「ＯＤＡ広報のＪＩＣＡへの一元化」となっていて、これは決してＪＩＣＡがあらゆる広報をやることを意図してしたわけではな

くて、むしろ行政刷新会議の事業仕分けなんかで問題になったように、JICAがあり外務省があり、あるいは財団法人があり、いろんなアクターが税金を使って同じような広報をしているのではないかと、そこに重複があるのではないかと御指摘を踏まえて、今後はできるだけJICAで政府の側からの情報発信を一本化して無駄がないようにしよう、あるいは情報にアクセスされる方の混乱を少なくしようという趣旨ではあったんですが、御指摘を踏まえまして最終とりまとめにおいては、そこら辺の誤解がないように、具体的には27ページの9-3ですけれども「ODAの現場を伝える広報の効率化」とタイトルを変えて、中身も若干変えました。

同じ「国民の理解と支持の促進」のチャプターに関しては、発想が非常に上から目線だ、外務省、JICAが国民の皆様を啓蒙するみたいな発想になっているのではないかと御指摘を多々頂きましたので、そこは完全に御満足頂ける書きぶりに変えられたかどうかは自信がないんですけれども、少なくとも最初に見える化というのが出てきて、これからは広報をこうやっていくぞという話があって、その後に国民参加の促進という話になっていたのを順番を入れ替えて、国民の皆様にできるだけODA、国際協力に参加をして頂いて、それによって少しでも共感を持って頂くようにしたい。勿論そういう活動の中では、NGOとか市民団体の方が色々やっていらっしゃることを踏まえた上で、外務省、JICAとしてそれをお手伝いするんだということを、もともとの案に比べればにじませるように文章を書いたつもりでございます。

ほかには、頂いた意見の中に例えば現地のODAタスクフォースにNGOの参加を認めるべきだというのがありますが、発想は全く我々も同じで、現地レベルでもできるだけいろんな対話、連携を図っていきたく思います。現地のODAタスクフォースというのは、国によっては被援助国の政府と具体的な案件の採択とか、案件についてのやりとりをすることにもなっていて、その場合NGOの方が入っていることについては、先方との関係で問題があり得るということで、ODAタスクフォースは、タスクフォースとしてはあくまでも官の側のメンバーシップにしつつ、しかし、実際にやっていくという意味で対話の頻度を上げる発想で書いておりますので、ここについては文章を変えなかったということがございます。

案件の適正会議に第三者の参加を認めることを明記しろという意見もございましたけれども、これは見て頂ければわかるとおり、既にそういう方向で我々は紙を書いておりますので、これは具体的には11ページの6-2-2ですけれども、PDCAサイクルにおける第三者の関与ということで、そもそも第三者が関与することを前提にODA適正会議をつくるというのが発想なので、これはどれぐらい明確かというところで御意見の相違はあるかもしれませんが、御提言いただいた内容は既に反映されているという観点から、文章は変えなかったということがございます。

全部一つひとつやっていくとすごく時間がかかってしまって、それだけで私が60分使い切ってしまうといけませんので、私の説明はとりあえずここで切らせて頂いて、NGOの皆さんからお話を聞いて、これはどうなんだというのがあれば、それに対して個別にこの場

で勿論お答えをさせていただきたいと思います。

いずれにしても、本当に御協力ありがとうございました。くどいようですが、18 日にも申し上げたし、先ほど藤村副大臣も申し上げたし、私も是非これは強調したいと思うのは、これはこれで終わりでは決してありません。要するに外務省としてこれからの O D A のあり方について、議論の一石を投ずるための検討の結果であって、これで一切外部の人の意見を受け付けないとか、ここに書いていないことは一切やらないとか、そういう話ではない。むしろ外務省としての検討結果を踏まえて、まだ政府の中でもほかの役所とか、あるいは場合によっては総理大臣とも議論していかなければいけないことは沢山ありますし、勿論市民社会の皆様もそうですし、経済界からもいろんな要望があったんですけれども、それも必ずしも受け入れられていないものが沢山あります。国際機関からもいろんな要望が来ています。そういう議論をするための土台だと是非お受け止めいただきたい。岡田大臣からはこのとりまとめ結果を踏まえて、O D A 大綱の改定ということを考えるべしと指示がありました。O D A 大綱の改定に当たっては、当然のことながら今回のプロセスとは全く違う、パブリックコメントですとか、より丁寧な、より透明性の高いプロセスでやっていきたいと思っておりますので、今回の最終とりまとめを土台にして、更にいろんな御意見、御提言をいただいた上で大綱に反映させていく、あるいは現場での援助に反映させていく、ということでやっていきたいと思っております。その点はどうぞよろしくお願いしたいと思います。

●加藤（関西 N G O 協議会） ありがとうございます。今回のとりまとめはこれからの見直しの議論やアクションのスタートラインであるということで、大変力強い御発言をいただいて、N G O 側としてもこれから何をしていこうかなと考えているところかと思えます。

それでは、早速議論に入っていきたいと思いますが、本日議題案を出して頂きました田辺さん、清水さんからまずご発言を頂きたいと思えます。よろしく願いいたします。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター） ありがとうございます。私は J A C S E S の田辺と申します。協議会のコーディネーターも務めさせていただいております。

ペーパーは協議事項 1 と書かれた 1 枚紙、議題名は O D A のあり方に関する検討についてのカッコ 5 の 1 ～ 8 までを中心に、まずは問題提起及び質問をさせていただきたいと思っております。

1 番目は今後のプロセスということで、先ほどコメントに対するマトリックス形式での返答は今回なさらなかったということについて、その理由として時間が足りなかったということと、見れば変更点は分かるということがあげられましたけれども、その反映がなされなかった根拠、理由を知りたいので、かつ、何十問もある質問を 1 時間内ですべて議論することは不可能なので、文書で是非出してほしいという趣旨なので、そこは引き続き、時間はかかってもいいので是非出していただきたい。

パブリックコメントではないにせよ、国のパブリックコメントでは返答をすることは通常行われていることですので、そこは是非とも検討頂きたいと思っております。

2 番目ですが、これはずっと議論してきた除外リストの件ではあるのですが、そこはかなりコストがかかると前回、局長のお答えがありましたので、もう少し柔軟に考えて頂けないかなと思ひまして、ODA大綱の4原則、つまり軍事的な面、人権の面、環境の面で4原則が立てられておりますが、これをもう少し具体的に解釈が明確化するようにしてはどうか。それによってできるだけメリハリをつけることを対外的にもわかるようにしてはどうかという提案に変えさせていただいたのです。そういったメリハリをつけるという意味で大綱の4原則を、もう少し解釈を明確化していくという方向性に関してどう思っておられるかを確認したい。

3 点目ですが、この見直しのペーパーの中で幾つか情報、文書の簡素化ということがうたわれているのですが、実は概要版をつくること自体は否定はしないのですが、そもそも現在ある文書の情報量を、少なくするというのはおかしいだろうと思っております、特に事業展開計画は今後の事業をリスト化したものですが、それに関してはより予定事業をもっと拡充していくべきです。現状リストの中に入っているのは、せいぜい1年以内にやるものがちらほら入っている。あとはほとんど現状やっているものと我々は理解しているのですが、そこはもう少し予定案件を書いていくべきなのではないかと思っております、そこは簡素化ではなく、むしろ情報を拡充していくべきだと思っております。

4 点目は、確かにお答えいただいたように第三者の関与はあるのですが、我々が強調したいのは、それを是非公開の場でやっていきたいということでして、その部分が入っていなかったのをお答えいただきたいという趣旨です。

5 点目はODA適正会議がこれを担うかどうかというのはさて置いて、評価結果をフィードバックするときに新たな案件に関しては、この案件のフィードバックが使えるということを経営だけで決めてしまうのではなくて、この案件はこの案件の教訓を活かすんだというプロセスを、しっかりと公開していただきたいという趣旨だったので、そこはどういうふうにお考えかということです。

6 番は4番と同じなのですが、事後報告書の簡素化ということがうたわれているんですが、これはむしろ現状のものは充実するべきなのではないかという点です。

7 点目は、外務省の評価部門の責任者における知見や、経験を有する外部人材を積極登用していくということはここで書かれているのですが、プロジェクトの評価はJICAが中心に行っておりますので、その評価部門は一体どうなのかということ。

8 点目ですが、外務省の中での案件形成・評価・評価のフィードバックの各段階で第三者の関与を得て公開の場で行うということは、公開の場で行うことはうたっていませんが、第三者の関与とうことはうたわれているのですが、JICAの中でのこういったことは、もう少し強化していくつもりはあるのかどうかお聞きしたい。

私の方からは以上です。

●加藤（関西NGO協議会）　ありがとうございます。田辺さんから以上の質問等がありましたけれども、外務省側いかがでございましょうか。

○植野国協政長　ありがとうございます。最初のマトリックスの作成に関しては、むしろ

私の方からお伺いしたいんですけれども、前回6月18日のやりとりでも、ここの場に出てきているNGOの方々は、別に日本のあらゆるNGOを代表しているわけでもないし、あのときの壇上にいらっしゃった何人かの方は、その壇上にいらっしゃることによって、その場にいらっしゃるNGOの方を代表しているわけでもないというお話がありました。多分今日も同じ構造なんだと思うんですけれども、したがって、6月18日のやりとりを踏まえて、いろんな方から御意見をいただいておりますが、自分たちが出した意見がどうやって反映されたかをマトリックスにして示せというのは、意見を出した全部のNGO共通の御要望ということですか、それとも今の田辺さんの出した意見についてお答えするというのがリクエストなんですか。

●加藤（関西NGO協議会） これに関してはODA政策協議会のコーディネーターとして私、関西NGO協議会の加藤の方から趣旨を説明したいんですが、マトリックス形式での返答をいただきたいというのは、もちろんすべてのNGOに意思を確認することは難しいことですので、それができるわけではありませんけれども、私どもNGOの中でも意見や提言を出したNGOがあって、それを実際に外務省にお伝えして、それに対して何らかのリアクションをいただく。これは外務省と当該NGOとの間の二者間の関係で行う。

これはこれで1つなんだと思うんですけれども、私ども必ずしも今回この時間の長さ、あるいは少し検討するための材料、そういうことが不足をする中で意見を出せなかったNGOもあるんです。そういった意味で今回の最終とりまとめに当たってNGO側から出した意見。それに対して外務省がどう考えて、どのように反映されたのかされなかったのか、これを資料をつくっていただくんですけれども、私どもに単にいただくということではなくて、すべての皆さんに見ていただく。どういうやりとりがあって、どのような議論がホットトピックスであったのか、ホットイシューであったのかということを、広く皆さんにご理解をいただく。その中でODAの在り方、見直し、検討ということを幅広いNGO、市民の皆さんにも御理解いただくという趣旨で、マトリックス形式での返答が必要であるという認識をお願いをしているものです。

○植野国協政長 すみません、これを言うとすごく意地悪なことを言っているみたいで、どうか気を悪くなさらないで頂きたいんですけれども、私が若干懸念するのは、時間の問題は先ほど田辺さんから、多少時間がかかってもいいとおっしゃって頂いたので余裕はできたんですが、もう一つはそれぞれ御意見を頂いたNGOなり、個人の方がどういう意見を出したかということについて、それをマトリックスにしてほかのNGOなりと共有することが、そもそも皆さんいいのかどうか。

だから、マトリックスを作ってこういう団体からこういう意見がありました。それに対する外務省の見解はこうですというのを作ったときに、例えば今回の会議の資料としてお出しすれば、ホームページに載って全部誰でも見られるようになるわけです。そこは大丈夫なんですか。

●加藤（関西NGO協議会） その件なんですけれども、私共はそれはむしろ望ましいと思っております。NGO内でもお互いどういうものを出したかというのは、実はやりとり

をしているんですが、どういう意見を自分たちは考えて出したのかということをほかのN G Oにも見ていただいて、それぞれN G Oの中でもいろいろな議論がある。それに対して外務省側がどういう反応を示されたか、それについても共有することはむしろいいことだと評価をしております。もし異論のある方がいらっしゃれば、逆にN G Oの中からも発言をしていただければと思うんですが。田辺さん、どうぞ。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター） 通常、パブリックコメントでマトリックスを出す場合、特にどの団体がどう出したかというより、むしろこういう意見があって、同じような意見は集約した形で、それに対してはこうだという反応をしておりますので、恐らく個人の方は確認をとる必要があるので、個人名をそこに出すというのはちょっと難しいとは思いますが、少なくとも我々は別に誰が出したかということを見るというよりは、むしろ意見に対してどういう反応を示しているかを知りたいということです。

○植野国協政長 わかりました。ではどこの団体あるいはどなたからということは明記せずに、重複があるものについては集約を。実は全く同じような御意見を別々の団体からいただいているケースも、お互いおわかりだと思えますけれどもありますので、そういうものはまとめさせていただいて、ちょっとお時間をいただいてマトリックスをつくるということで。この会議は次はいつあるんですか。

○川口国協民長 政策協議会は年3回です。

○山田参事官 外務省としては意見交換は逃げるわけではなくて積極的にやりたいと思うんですが、ワークロードが大変なので今回はマトリックス作成は間に合わなかった。

つくり方については今、議論に出ているとおりです。名前は伏して、せいぜい個人かN G Oかという程度でわかるようにして、マトリックスの何らかの表をつくりたいと思います。

締め切りはいつかというのは、外務省側は今度は予算編成が待っておりまして、植野課長以下大変な日々が待っていますので、その中でやっていくのでいつということはなかなか申し上げられないと思えますけれども、別に次の政策協議会を待つまでもなく、ある程度の締め切りというのは勿論必要かと思いますが、できたらホームページに公表するし、N G Oが定期協議会のルート通じて、N G Oサイドにもしかるべく流していくというふうにしたらいいいのではないかと思います。

○植野国協政長 それでいいですか。別に半年も1年もかけて作る気はありません。次の会議が例えば2週間後ということだと厳しいなと思ったんですけども、できるだけ早くその作業はして、でき上がったらお渡しするようにしますので、それはここで引き取らせていただきます。

田辺さんからいただいた個別の論点については、今できる限りお答えしますが、1のあり方に関する検討の今後のプロセスは先ほど申し上げたとおりで、2のO D A大綱の4原則の解釈を明確化して、実施しない基準を明確化すべしということについては、まさに今回の見直しの結果を踏まえて、大綱をどうやって変えていくかということと関わる議論だと思うんです。大綱の4原則の部分を変えないというか、あれを踏襲すること

であれば、今の書きぶりではそういう解釈の余地があるからよくないとか、まさに大綱の記載事項としてどう書くのがいいか、あるいは何を書くのがいいかということで、または是非議論をさせて頂きたいと思っていまして、そこにいわゆる除外リスト的な発想を入れるかどうかということも、当然その御議論をさせて頂ければと思いますけれども、この前局長はコストの話をしたかもしれませんが、私が事前に皆様方の御意見を伺ったときに申し上げたのは、除外リストというのは作ると、逆にそれ以外はやってもいいんだと普通は受取られますよと。だから本当に除外リストを作って、これはやりませんと宣言するということがいいのかどうかというのはよく考える必要がある。

それから、除外リストとしてこういうものを作ったらどうだといって御提案いただいたものの中には、カテゴリーとして除外リストに入れるべきというものもありましたけれども、むしろ評価の結果としてこういう案件はやるなという個別のプロジェクトの類型として、評価のフィードバックに活かしていくべき話なのではないかと思えるものもあるので、中身についてそんなに大きな異論はなかったんですが、どういうやり方をするのがいいのかということについては、これも今後また引き続き議論をさせていただきたいと思っています。

3の事業展開計画を簡素化するのはよくないという話は、確かに何でも簡素化ということをおっしゃっているわけではないんですけれども、少なくとも国別援助計画については余りにも丁寧に作ろうとして、いろんなプロセスを踏むがゆえに今、1国当たり何年もかかっているわけです。何年もかかって国別援助計画を作っている間に、どんどんその国の置かれている状況は変わるし、我々の使える予算も変わるし、出来たところにはみんな疲れ果ててしまって、出来たことに満足してそれが実際の援助に反映されない。国別援助計画にすごく労力と時間がかかるものですから、実際の援助というのはある意味、その国別援助計画の作業と並行しながら事業展開計画をJICAが作り、我々も中で議論しということで進んでいく。これはやはり本末転倒だろうというのが趣旨なんです。

別に仕事を楽にするために簡単にしようと思っていないので、したがって、中身の充実度と、それが実際の現場で活かせるかどうかというもののバランスをどこでとるかということだと思いますし、実施予定案件の情報についても、まだ本当に出来るかどうか分からないアイデアの段階のものから乗せてしまうのがいいかどうか。あるいは逆に明日にでも閣議にかけられるみたいな、きちぎちに固まったものでなければ載せないということなのか、それもどこかで線を引くべきだろうと思っています。

ですから、できるだけ情報を公開して、これも見える化の一環ですけれども、皆さんに御判断いただくという方向性としてはおっしゃるとおりなんですけど、具体的に今後、今と何をどう変えていきますということについては、このとりまとめの結果を踏まえて、これから我々は中でもJICAとも相談をして考えていきたいと思っていまして、その際にいただいた御意見も参考にしますし、具体的に今の国別援助計画とか事業展開計画のここがおかしいとか、ここが使いにくいというのがあれば、引き続き御意見をいただければと思います。

後でまた牛尾課長なり J I C A から補足があるかもしれません。とりあえず私がざっと言わせていただきますと、適正会議における第三者の関与は先ほど申し上げたとおりなんですけれども、公開の場で議論することがいいのかどうかというのは、若干躊躇するところがありまして、というのは要するに案件の採択を議論する場になりますので、ここでの議論を公開すると、当然それをやってほしいという人たち、グループ、国と、そうではなくて、ほかのものをやってほしいという人たち、グループ、国と、そもそもそんなのやるなというのと、議論が交錯して結局案件が全然決められないということになりはしないかなと若干危惧をいたします。ですから、例えば議事録を後から公開するというのは全然問題ないんですが、議論そのものをオープンでやるのが本当にいいのかなというのは、ちょっと個人的には躊躇がありますけれども、それは後で牛尾課長からお話をしてもらいたいと思います。

適正会議等で評価結果のフィードバックを確認する体制の整備というのは御指摘のとおりで、実は個人的にはここが今一番欠けていて、一番やらなければいけないところだと思っています。ですから、過去にせっかく評価をやって、例えば今、検討しようと思っている国について、過去にどういう評価をしたか。あるいは今、検討している案件、例えば無償の病院案件なら無償の病院案件で、過去にどういう成功があり、どういう失敗があって、それこそ除外リストの話ではないですけれども、どういうことをやったら絶対に失敗するという教訓があるのかとか、それは確実に案件選定のときにみんなが知っていなければいけないと思っていますので、これは別に適正会議にかけるときだけではなくて、J I C A、外務省の中で議論するときにも、我々が使う資料に過去の評価にどう書いてあるかということは、絶対参照するようにしてやっていきたいと思っています。

事後評価報告書本体の内容の充実というのは、ここに書いた主眼は余りにも今の報告書は分厚くて専門的で、見ただけで見る気がしない。余りに分厚いのもういいやというのが多い。それでは全く意味がないので、まずちゃんと概要をつくって、せいぜい 1、2 ページ見ただけでエッセンスはわかる。それから、図ですとか写真をできるだけ使って、何が問題なのか、あるいは逆に何が良かったのかということを、誰が見てもわかりやすくするようにしよう。そうしないとせっかく評価しても、先ほどの話で後から使うときに使えないでしょうというのが趣旨ですから、中身を充実させることについては異論はありません。ただ、これも予算と時間の制約があるので、その範囲内でということでもあります。

7 はこれも J I C A と明示的に相談しているわけではありませんが、J I C A の場合、評価部門の組織の中での位置づけは、評価部という独立の部があって、外務省のように組織上おかしい、政策課の下に評価室があって、評価室長は政策課長の部下になっているというのは、どう考えてもおかしいと思うので変えようと思っていますけれども、J I C A の場合は政策部門というか、各地域部とか事業部と評価部というのは組織上は同格なので、そういう意味では J I C A については外務省のところほど書いていないんですが、外部人材をできるだけ登用しましょう、人材の交流をしましょうというのは、外務省に限らず J I C A についても当てはまる大臣からの指示ですので、本当にいい方がいて、J I C A で

も受入れ可能だということであればやっていただきたいと思いますし、外務省としても JICA とそういう話をしていきたいと思います。

最後の JICA における各段階での第三者の関与というのは、これは例えば適正会議とか評価については外務省と全く同じだろうと思います。公開の場であるということについても、基本的には先ほど申し上げたように公開して差支えない、あるいは公開することによってより効果が得られるものについては、躊躇することなく公開したいと思いますし、公開することによって逆に混乱して本来の狙いが実現できないということであれば、慎重に検討していきたい。

ちょっと一般論で申し訳ないですがけれども、とりあえずそういうことかなと思います。牛尾課長、もし何かあればお願いします。

○牛尾国協総長 植野課長と同じような意見なんですけれども、適正会議における第三者の関与及び公開の場での議論の確保。

第三者の関与については当然だと思ってやっています。今の無償適正会議についても結果については公表しております。見ていただければわかると思いますが、公開の場というのはどういうことかという、嫌だなと思っています。

実はこれは案件をやりたい人とやりたくない人で、邪魔しようとする人が出てきて、この世界になると差し合いというのがあるわけです。したがって、その公開の場というのは NGO の方だけを相手にするんだったらいいんですけれども、ほかの人が入ってきた場合なかなか難しいなと実務上は思います。したがって、結果を公開するということで解決策を見出していくのかなという印象を持っています。

ちょっと前後しますが、事業展開計画における実施予定案件情報の充実なんですけれども、これは当然やるべき話だと思いますが、予算制度が単年度で、無償資金は特に単年度なので、それは次の年どうするのかというのは予算をどのぐらいの量をくれるのかとか、そういうところで決まってくることもあって、なかなか難しいのかなと。

だから今後要するにプログラム化という話が出てくると、そのところは若干見通しが出てくる可能性があるのかなと思っています。

大体以上です。

○山田参事官 両課長が言ったことと同じかもしれませんが、違った観点から幾つか申したいと思います。

まず ODA 大綱ですけれども、4 原則とここに書いてあって、植野課長も 4 原則と言いましたが、4 原則ではないんです。ODA 大綱の中に「援助実施の原則」という項目があり、ODA を実施する場合は途上国の援助需要であるとか二国間関係を総合的に勘案して、以下の諸点を踏まえて実施すると言って 1 ～ 4 なので、4 原則とよく言われるんですが、私は 4 原則と言うのは間違いだと言っています。

援助をやる場合は、第 1 期の ODA 大綱は 1992 年にできました。その後、新しい大綱ができたときにわずかな修正がされていますが、基本的には原則のところは残っています。私は援助に携わる者にとって ODA 大綱というのは最も基本的な文書であって、この原則

について常に配慮を払ってきていると思います。

ただ援助というのは、ODAというのは常に一件一件どうするかという判断を迫られるものであって、明確な基準ができて一刀両断に採否を決定できるものではない。一件一件非常に悩んでいるところがあると思います。例えば軍事費が極端に多い国、どういう国を想定されているのでしょうか、ここで余り国の名前を挙げるのは適当でないかもしれませんが、そうした国々においても貧困に苦しんでいる国民がいて、そういう人たちに対してどういうふうに援助を届けるか。軍事費の増強に対してエンカレッジしない形で届けるか、そして、できれば外交努力によってそうした軍事費の増強に対してストップをかける。あるいは民主化や人権状況に問題がある国に対して、単に援助をしないだけではなくて民主化を進める、人権状況の改善を求める中で援助を実施するというやり方もあるわけであって、なかなか一律の基準というのは難しいのではないかと思います。

先ほど植野課長が申し上げたとおり、ODA大綱の改定というのがこれから議論の俎上に上ってくると思います。その際にどういう原則のあり方がいいのか、私はODAというのはどこの国においても、好むと好まざるとかかわらず、外交と関わっていくものだと思いますので、なかなか一刀両断の解釈というのは難しいのではないかと思います。

国別援助計画、事後評価報告書についてですけれども、物事が充実して豊富であればあるほど望ましいと思うんですが、実務にいと実は往々にして逆ではないかというところがあります。

国別援助計画をつくり始めて20年ぐらい経ちますけれども、だんだん手段と目的が若干食い違ってきたかなと。作成するだけで数年経って使い物にならないというオブソリートなものになってしまうことが往々にありますし、しっかりした議論をするのはいいんですけれども、世の中は動いていく、途上国も我々も変わっていくということを考えたときに、どういうあり方がいいのかというのは考えなければいけない。

事後評価についても、これはむしろ今の評価は精緻になり過ぎていて、一般の人がまずわからない。あるいは非常に詳しい評価はやっているけれども、それをフィードバックするのがかえって難しくなっているのではないかという反省にあると思います。

評価を充実します、国別援助計画を充実しますと言うのは簡単ですが、本当に使えるものにするためにはどうしたらいいかという観点から、今回のとりまとめについてはそういう方向性を出して、より使えるもの、より実践的なものにするために、どういうやり方がいいかということを特に実務的な観点から考えて、こういう物の考え方を打ち出していると考えています。

●加藤（関西NGO協議会）　ありがとうございます。

一旦NGO側から、清水さん、どうぞ。

●清水（国際環境NGO FoE Japan）　FoE Japanの清水です。お答えありがとうございます。私の方から2点お話をさせてください。

1点目は論点2のODAとして実施しない基準の明確化、私たちが除外リストと呼んでいたものですが、これにつきましては5月13日の段階で15案件の評価をNGOな

りにした上で、こういう種類の案件については今後やらない方がいいのではないか、ODAとして支援しない方がいいのではないかという趣旨で、もともとは提言したものです。

それがこの最終とりまとめでも反映していただけなかったということですが、私たちとしてはここで疑問が残るのは、これらの私たちなりの評価に基づいて出てきた9つの課題について、外務省あるいは政府としてどう考えていて、今後のODAにどのように反映させるのかというところが、一番私として今後課題に残っているところだと思っています。

1つ目のやり方として、確かにODA大綱の中で話すというやり方はあると思います。一方で私はこういう評価として外務省にもこれらの案件、テーマについてはきちんとやっていただきたいと思っています。

一方、今回の最終とりまとめを見ますと15ページの「過去の成功例・失敗例から確実に教訓を学び取るための仕組み」という中で、一番最後から2番目の行で「プロジェクトレベルの評価では、事後段階の評価に加え、出来る限り有益な教訓を引き出せそうな案件（他のプロジェクトにも活用できる成功例や失敗例となり得るもの）については、詳細な評価を、対象を選別して重点的に行う」と書いてあります。

是非この詳細な評価と言っている中で、私たちが除外リストの根拠として挙げた9テーマ15案件について評価をしていただきたいと思っています。そして、その評価のプロセスにおいては透明性、NGOの参加等を踏まえてやっていただきたいと思っています。

2点目なんですけれども、ODA適正会議における公開の場の議論に関してです。2つこれについては難しいという理由があったと思います。1つはそもそもいろいろな利害関係の人が来て、結論がまとまらないのではないかというところがあったと思うんですけれども、1つは最終的に意思決定をするのは政府なので、ここで何かを決めることはないと思っています。したがって、そこで結論を出すことも勧告のような形で、レコメンデーションのような形で政府に上げるという話で、ここで決定するという話ではないと思いました。最悪の場合というか、ここで100%結論を出さない案件があってもいいのではないかと逆に思っています。

2点目なんですけれども、逆に議事録をすべて公開してしまえば、変な発言をする人、つまり自分の利益なり何なりをむき出しにして議論をかき回すような人というのは、排除されていくのではないかというのが私の今までの経験で思うことなんです、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

●加藤（関西NGO協議会） お願いいたします。

○植野国協政長 ありがとうございます。清水さんにもいろいろ御提言頂いたのに、なかなか全部詳細にお答えできなくて申し訳ないと思っていますんですけれども、最初の点は私のところに来て頂いたときにも直接お話をしましたが、15のカテゴリの後ろの方にあった9つというのは、ダムの話とかそういうことだと思いますけれども、まさに15ページの一番最後の方に書いた、ほかのプロジェクトにも活用できそうな共通の教訓を得られる案件というのは、ああいうことだろうと思っています。

では何で書かなかったのかと言われるかもしれませんが、それを書き始めたらほかのと

ころも同じぐらい、全部具体的な記述になってしまって、これでも実は三十何ページになって長過ぎるといろんな人から怒られているんですけども、そこは心としてはおっしゃるようなことであると御理解をいただきたい。

先ほどから申し上げているように私は自分で政策課の仕事をしていて、本当に評価のところがこれまで必ずしも十分でなかったというか、先ほど山田参事官からもありましたが、自己満足に終わっていたと思うし、せっきく評価をして教訓を得たんだったら、それを活かさないと同じことになる。これは勿論、現場で例えばダム建設に伴って移転させられる現地の住民の方にも大変な御迷惑ですし、せっきくその案件のために税金を払ってくださった日本の納税者の方に対しても申し訳ないし、実際にその仕事に携わっている我々にとっても、すごくある意味で労力がかかるというか、後で国会の質問だとか、あるいは皆さんといろんなやりとりをすることで、お金もない、時間もない、人もいない中で本当にいい援助をできるだけやっていきたいと思っている人間にとっては、やはり失敗案件を引き起こして、その後処理に追われてしまうというのは本当に本末転倒なので、思いは多分同じだと思います。

ポイントはここにそこまで具体的に書くのがどうなのかということですから、是非それはこれからは反映していきたいと思いますし、もっと具体的にこのダムのこの案件でこういうことがあったから、これはほかの、今考えているであろうあそこの国のこの案件でもあるのではないかと、そういう御示唆があれば是非いただきたいと思っております。それが1つ目の御質問に対する答えです。

2番目の適正会議の公開の話は、そこで決める話ではなくて最後は政府が決めるんだからとおっしゃいますけれども、他方、やはり適正会議を開いているんな御議論が出たのに、それを全く無視して政府が決めるというのも、なかなかそれは実際には難しい話だろうと思います。かつ、それが常態化してしまったら何のために適正会議をやっているんだと、本当に証拠づくりというか、政府として自分がやりたいことをやるために、単に手続としてこれを使っているだけかという批判になりかねないと思うので、最後は責任を持って案件を決めるのは我々ですけれども、やはり適正会議を開く以上は、そこでの議論はある程度尊重しなければいけないと思うのが1つ。

議事録を公開すれば変なことを言う人はいないでしょうというのは、すごくそうあってほしいとは思いますが、例えば本当に大規模なインフラ案件で、何百億もかかるような円借款の案件を議論するときには、やはり利害を本当に持っている人、例えばそのプロジェクトサイトに土地を持っているとか、あるいは業者でこの案件だったら自分のところが落せるかもしれないけれども、別の案件だったら全然土地勘がないからだめとか、そういう利害を持っている人にとっては、議事録で変なことを言ったとって後ろ指を指されるかどうかなんて全然気にしないと思うので、議事録を公開すれば変な発言がなくなるというのは、先ほど言ったとおりそうあってほしいとは思いますが、なかなか抑止力にならないのではないかと思いますというのが私の感じです。

逆に議論が紛糾しないことがわかっている状況であれば、ときには公開でやる。例えば

適正会議のメンバーが現地の住民の方から意見を聞きたいと言って、現地の住民の代表の方から御意見を聞く時には、そのプロセスは公開でやりましょうと。他方、別の回に、これが実際にあるとは思いませんけれども、推進派の人から意見を聞くのに、それはそれで公開でやりましょうとか、工夫の余地は全くないわけではないと思いますが、全部を公開ということにしていると、先ほど申し上げたように利害を持っている人の利害の度合いというのはわかりませんから、本当に自分の会社の浮沈がかかっているとか、自分の持っている土地の開発がかかっているという人にとっては、何が何でもということになるのではないかと思います。

なので、ここで別に絶対公開しません、絶対公開しますという議論をするよりは、適正会議というものを作る段階でどういうふうにやっていくかというのを、試行錯誤はあるかもしれませんが、考えていったらいいのではないかと私は思います。

とりあえず以上です。

●加藤（関西ＮＧＯ協議会）　ありがとうございます。この議論を続けていきたいところではあるんですけども、ほかのＮＧＯの皆さんからも色々ご意見があるかと思いますので、ちょっとフロアーに開かせて頂きたいと思います。

本件について大体１～２分程度の質問あるいはコメントとなってしまいますけれども、ＮＧＯ側の皆さんでご意見がある方はご挙手を頂けますでしょうか。まずＯＤＡ改革ネットワークの高橋さん、お願いいたします。

●高橋（ＯＤＡ改革ネットワーク）　植野課長、牛尾課長、ありがとうございます。ポイントだけ簡単に述べます。

頂いた最終的にでき上がった「最終とりまとめ」ですが、その最後の部分に「大綱の見直し」という項目が加わっています。その文言なのですが、「今回の見直しを踏まえ新たな理念・基本方針を反映するため、ＯＤＡ改定に向け」と書いてあります。。

これだけ読むと、あたかもこの「最終とりまとめ」を大綱に反映させていくのかと読めなくもありません。しかし、先ほど、あくまでも見直しというのは議論の土台をつくるためのものだとして最初の方におっしゃってはいたように思います。なので、別にそうではないということは議論の中でよくわかってはいるんですけども、ちょっとこの書き方だとそういう誤解を招きかねないということだけ申し上げておいて、これはもう直すことはできないと思うので、今回外務省からの確認の発言をもらって、それを議事録に残して確認したいと思います。

もう一点は、大綱改訂に向けて土台にしていくためには、現地の途上国の人たちからの意見を取り上げる必要があると思っています。ですので、これの英語版というのをつくられる予定はないかどうか。個人的には、意見書としても出させて頂きましたけれども、改めて確認をさせてください。

最後になりますが、先ほど田辺さんから提案があった４原則の解釈を明確化しということについて少しだけ意見があります。山田さんの方からこれは４原則そのものではなくて「総合的判断」をする上でのことが何よりも重要だという話がありました。

私たちがここで述べている「解釈の明確」という意味合いは、文言の是非ということではなくて、書かれている原則が恣意的に運用されているのではないかという問題意識です。つまり、あるときにはポジティブリンケージ、あるときにはネガティブリンケージということで、運用の仕方が変わり、外務省以外の者にはよくわからない、不透明だということです。つまり、「総合的判断」ということで、あるときには原則をポジティブに運用し、あるときにはネガティブに運用するという仕方があって、なぜそうなるのかが不明瞭なんです。よくわからないんです。つまり、外交的に判断するにあたって、ある程度の柔軟性が必要ということでしょうが、それは判断の明確性や、透明性ということとどうしても矛盾せざるを得ない。バッティングする部分がある。その部分を今後どう説明していくのかということについて、もう少し議論をしたいということなんです。

具体的な事例で言うと、フィリピンの政治的殺害の問題があったとき、外務省から「総合的判断」についてだけでなく、外交方針についても説明がありました。その結果、外務省の考え方がよくわかったんです。それなりに外交的にもこういう取組みをしていますという御説明もあった。それを明らかにしてもらった上で、総合的に判断した結果として、外務省としてはフィリピンに援助を続けることにしています、ということを説明された。そういう形での説明責任のあり方の重要性は、ぜひ今後大綱を考えていく上でも運用を考えていく必要があるのかなと思っています。

●加藤（関西ＮＧＯ協議会）　ありがとうございます。一問一答にしたいところなんですけれども、残り時間がちょっと少なくなってまいりました。できるだけＮＧＯ側のご意見をとった上で、まとめてご回答いただきたいと思います。申し訳ありません。

それでは、国際開発研究者協会の松本さん、よろしくお願いいたします。

●松本（国際開発研究者協会）　加藤さん、ありがとうございました。私は本日は大来佐武郎さんがつくられたＳＲＩＤ（Society for researchers of international development）から来ました。１つ基本的に伺いたいのは１３ページに具体的に財団法人国際協力推進協会（ＡＰＩＣ）の名前が、いわゆるＯＤＡに関する類似の事業の重複を排除するための仕分けの決定で、廃止事業として具体的な名前が挙がっている。ほかにはＪＩＣＡの支部を少し統合するということは後半に出てきましたけれども、なぜ国際協力推進協会の名前だけを挙げておられるのか。

というのは、私も実は国際協力推進協会にちょうど国際協力プラザができた平成５年、１９９３年の５年までおりまして、川上局長が経済協力局長をやっておられたときに、国民あるいは一般市民とのＯＤＡのいろいろな接点を図るということで、外務省の意向も受けながら作らせて頂き、毎年６０校ぐらいの修学旅行の人たちが来ましたし、なぜこれになったというよりも、なぜこの１つだけを挙げておられるのか。不公平だと思います。よろしくどうぞ。

●加藤（関西ＮＧＯ協議会）　ありがとうございます。今２人にコメント、質問等していただいたんですけれども、時間の関係であと２人ぐらい発言をされたい方がいるということなので、ここでまとめて発言をさせていただくことにいたします。谷山さん、よろしく

お願いいたします。

●谷山（国際協力NGOセンター） J A N I C 及び J V C の谷山です。今日はお答え頂きありがとうございました。

私は簡単に申しませけれども、開発協力の3つの柱というもののの中に、前は平和構築という表現でしたが、平和への投資というものがありますけれども、これについてはこうした大枠の表現だけしかほぼ見られないということは、まだ具体的な内容は決まっていないのかということです。

もし内容及び戦略を含めてですが、決まっていなかったのであれば、今後どのようなプロセスで決めていくのか、具体化していくのかということ。今後も検討、具体化していくのであれば、そのプロセスの中にNGOを参加させる意図がおりか。

更にこれに関してはまだ大枠ですから、検証をした上でよくしていくという余地があるのではないかと思いますので、過去の平和構築に関するODA案件の検証も踏まえた検討プロセスが、可能なのかということをお聞きしたいと思います。

●加藤（関西NGO協議会） ありがとうございます。

引き続き、原さん、よろしくお願いいたします。

●原（ODA改革ネットワーク九州） ODA改革ネットワーク九州の原と言います。私の方からは16ページの開発協力フォーラムの創設に関して、前回も話が少し出たと思うんですが、既に関西の方では少し話をされているようですし、先日は佐賀でもやれることがあればやりたいというお話もいただいています。

一方で福岡というか、私個人も含めてですけれども、内容によってどうしていくかとか、予算の問題、枠組み、例えばどこがイニシアチブをとってやるのか、外務省なのか、NGOなのかというところをきちんと詰めた上で、東京以外と言いますが、大阪、福岡以外のところでもそういうことがやれればと思いますので、是非これは協働して話を進めていきたいと思っていますので、その辺よろしくお願いいたします。

●加藤（関西NGO協議会） ありがとうございます。多岐にわたるテーマでしたけれども、外務省側からよろしくお願いいたします。

○植野国協政長 私の方からできるだけ簡単に、かつ漏れなくお答えをしたいと思います。

高橋さんから御指摘のあった大綱の見直しに係る文言ですけれども、これは最後の動詞のところまで読んで頂ければわかるんですが「新たな理念・基本方針を反映するため、ODA大綱の改定に向け、政府内で協議を始めたい」。要するに外務省としてこうしたいということなんです。

外務省として理念・基本方針をこうしたいと言って提示しているわけですから、当然我々が提示した理念・基本方針が反映されるように大綱も改定したいなということで、ただ大綱は最初に申し上げたとおり、別に外務省だけで決められるわけではなくて、政府全体としての閣議決定も必要ですし、それに至る過程ではパブリックコメントだとか、いろんな方の御意見を踏まえる必要もあるので、外務省としてこの理念・基本方針を反映したいと思っていっても、この理念・基本方針ではだめだということになることだってあり得なくは

ない。そうないと思いますけれども。なのでそういう位置づけである。最後の動詞のところを見て、外務省としての思いだとお考えいただきたいと思います。

英語版は今うちで作っています。少なくとも東京にある各国の大使館とか、各在外公館には送って、当然現地の方々にもお伝えしようと思っていますし、役所でつくったらホームページにアップしますので、そこからダウンロードして頂いて、どうぞ御自由にお使い頂ければと思います。ただ、実は「開かれた国益」というのを何て訳すのかなというところで詰まっていまして、もしいい訳語があったら是非御提案頂きたいと思いますが、これもまた時間をかけずに、むしろポイントだけでも早く英語にしてお伝えをしたいと思っていますので、今、作業をしています。

大綱の話は御意見をとりあえず承っておくということだろうと思います。恣意的な運用があってはおかしいではないかというのは、そのとおりだと思いますけれども、かと言ってがちがちに原理原則を固めて、そこから一步も動かないということだと、かえってよくないというのもあるんだろうと思うので、まさに大綱の見直しに当たっては、今の大綱の運用の評価も御議論していただく、あるいは我々からも議論させて頂くことになるだろうと思うので、またそのときには是非御意見を頂戴できればと思います。

松本様から頂いたA P I Cだけなぜというのは、これは事業仕分けで取り上げられたのが、あまたある公益法人の中でなぜかA P I C、F A S I D、専門家の受入れをしているJ I C Eの3つだけで、J I C EはJ I C Aが本来やるべきことをそこに丸投げしているのではないかという意味での取り上げられ方だったんですけれども、A P I CとF A S I Dは歴史的な役割を終えたのではないかと指摘されました。

A P I Cについてはまさに先ほどおっしゃったように、国民の皆さんに直接国際協力、ODAに触れていただく、その接点を作るということで市民プラザを作りましたが、A P I Cが出来たときはJ I C Aはまだ技協だけしかやっていなかったわけです。円借款はO E C Fでやり、無償は外務省が直接やっていたので、例えばJ I C Aに広報を全部やれと言ってもJ I C Aは円借款の広報とか無償の広報はできなかったわけです。

ところが、いまや少なくとも二国間の援助に関してはJ I C Aが一元的な実施機関ということになって、先ほどおっしゃった修学旅行生の受入れも、A P I Cは実は毎年数百人単位でしかないんですけれども、J I C Aには何千人も修学旅行の生徒さんが、広尾の地球ひろばにも来ているということで、広尾の地球ひろばとA P I Cは今、新大塚に行ってしまいましたから、新大塚の国際協力プラザと比べた場合、どちらが中心になってやっていくべきかという、やはりJ I C Aを何とか中心にして充実させるようにしないと、共倒れになっては仕方がないということで、A P I Cのプラザ事業は廃止ということに結論としてもされてしまったわけです。

ここにA P I Cだけ載っているというのは、事業の重複として行政刷新会議によって明示的に名指しされて、かつ、そういう結果になったのがODAに関してはA P I Cだからということなんです。

思いは本当にありがたいと思います。私も91～94年まで無償資金協力課にいて、当時の

A P I Cには本当にお世話になったので、断腸の思いではあるんですけども、やはり O D A の実施体制が変わり、広報の手段も昔はインターネットとかなかったですから、どなたかに来ていただいて、実際にパネルなどを見ていただいて、あるいは本をお貸ししてということが中心だったのが、この時代になってインターネットをいかに充実させるかということに変わってきている。

こういうこともあって、蓮舫大臣に、当時は大臣ではありませんでしたが、A P I C の歴史的役割は終わったと判断されたというのが実情でございます。

●松本（国際開発研究者協会） 去年は 1,600 人の中学生、小学生が来ています。地球ひろばとは APIC の国際協力プラザは違うと思っています。

○植野国協政長 谷山さんからいただいた開発協力の 3 本柱で、平和構築が平和への投資に変わったというのは前に御説明したかもしれませんが、要するに平和構築そのものは O D A だけではなくて、日本外交の柱としてやっていきたい。それを支える O D A ということで若干文言を変えたということなんです。具体的にこの柱の中で何をやっていくかというのは、これまでもいろいろなことをやっていますし、まさに皆さんと御議論させていただいている、アフガンでどういうことをするかということのも一例ですけども、この部分をこれ以上細かく具体的にしていくというよりは、むしろ個々の案件ごとにどうやっていくのか、何をやっていくのかということを経験していきなりたいと思います。

当然個々の国、個々の分野での援助を決めていくに当たっては、N G O の方ともお話をさせて頂きますし、ほかのところに出てくるような P D C A サイクルを公開するとか情報の見える化をするとか、そういうものは全部かかってきます。ただ、この平和への投資の文言自体をここから先、何か議論して、更に細かくしていくことは今想定しておりません。

原さんから御提案いただいた国際開発協力フォーラムですけども、これは 23 年度からちゃんと予算をつけようと思って、今その作業をしております。こういう厳しい財政事情なのでどれぐらい予算をつけてもらえるかわかりませんが、ここに明示的に書いてあるように、できるだけ東京以外のところでもやりたいと思いますし、東京以外ということを考えた場合に、当然九州というのはスコープに入りますので、いつがいいとか、こういう人間がいるということを経験頂ければ、できるだけ早く関係者を、我々のレベルというよりは、むしろ政務レベルに九州へ行って頂いて、原さんたちだけではなくて九州の経済界の方とか、九州大学とか色んなアカデミズムの方など、色んな方と直接やりとりをしたいと思いますので、その点については本当にこれから是非御協力をよろしくお願い致します。私からはとりあえず以上です。

●加藤（関西 N G O 協議会） ありがとうございます。それでは、最後に本日の議題提案者から少しとりまとめたコメントをいただければと思います。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター） 時間もないので手短にということですが、まずマトリックスを非常に前向きなことでつくっていただけるというお答えをいただいております。御多忙の中、非常に心苦しいところではありますが、是非よろしくお願い致します。

いろんな意見が出され、今日話し合われなくても多々あると思うのですが、私どもとしましてはP D C Aサイクルの改革に非常に関心を持っておりますので、引き続き是非お話できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

●加藤（関西N G O協議会） ありがとうございます。

私、司会の方からも是非マトリックスの件、あと、私も関西N G O協議会からまいりましたので、地域での今後の見直しの対話、今後大綱改定にもし踏み出される際は、今日もとても前向きなことを言っていただきましたけれども、参加と透明性ということで、しっかりとしたプロセスを持って今後の見直しの具体的なアクション、私どもも力を尽くしてまいりたいと思いますので、是非ご一緒にやらせていただければなと思っております。ありがとうございます。

それでは、2番目の協議事項「O D Aによる農業支援を有機農業中心とする提言」について、農業・農村開発N G O協議会運営委員の米山さんからよろしくお願いいたします。

●米山（農業・農村開発N G O協議会/地球の友と歩む会） 農業・農村開発N G O協議会の代表をしております米山と申します。私の方から簡潔に提案をしていきたいと思っております。

農業・農村開発N G O協議会は現在20のN G Oがアジア、アフリカでやっている現地のN G Oも含めて有機農業を進めよう、アドボカシー活動、参加型開発ということでもっていろいろな経験値を上げてやっている団体です。

特にO D Aの政策の提言の中には積極的に有機農業を進めていくことを、これは結論ではあるんですけども、私たちの中でもこれまで学んできた状況から言いますと、これはほとんどの方が御存じだと思いますが、1960年代の緑の革命の中で、いわゆる化学肥料なり農薬をセットとした新しい品種の導入によって、一部の農家は潤ったということはあるんですけども、結局農業生産が落ち込み、残ったものは借金と土壌の劣化ということがあるのではないかと思います。

地球的な規模で言いますと、農業をする環境がかなり厳しくなっている。これは降雨量が世界的な規模で減ってきているというのが農業ができなくなっている条件。そうすると貧困層は大体農業を生業としておりますので、そういう中でもますます困窮化していく状況にはあるのではないかと思います。

世界的に1つの潮流として有機農業を導入していこうという、それから、多くの研究成果なり、あるいは実践がされているのは私たちの知るところではあるかなと思います。これは日本の中でもJ I C Aも含めて具体的に取組みを始めてきていると聞いておりますし、成果も少しずつ出ているのではないかと思います。こういう有機農業の1つの実践例なり研究というのは、海外に限らず日本の中でもかなり進んできているのではないかと思いますし、具体的な私たちの研修の中でも実践している人を呼んで研修をしたり、現地のN G Oと一緒に経験値を積んでいく、技術移転をするという形でもって進んできていると思っております。

O D Aの中で貧困削減をうたっているわけですので、まさに有機農業を積極的に進めていくというのは、今後どうしても必要になってくる状況ではないかと思っています。

簡単ではありますが、私の方からの提案とさせていただきます。また、いろんな J A N A R D の関係者も今日は来ておりますので、いろいろ協議を進めて提案をしていきたいなと思います。

以上です。

●加藤（関西 N G O 協議会） ありがとうございます。この件につきまして N G O 側で何か補足等がございますか。

●池田（農業・農村開発 N G O 協議会） J A N A R D の運営委員で、21 世紀協会の池田と申します。

O D A の農業援助というのはほとんどが近代農法、いわゆる慣行農業であると同っています。しかるに世界の貧困人口の 75% は農村に住んでおります。ということは、O D A による農業援助というのは貧困削減を O D A が目指すなら、非常に重要なポイントになってくるはずですが。それなのに私が伺ったところでは、外務省の農業関係の O D A に対して何か 1 つのまとまった方針、書かれたものというのはないとのことでした。このような状況で一部の企業の利益によって、有機農業が役に立たないものであると言われていることも伺っております。

具体的に有機農業は慣行農業に比べて優位に立っております。1 つは経済的な問題。もうひとつは単位面積当たりの収量は有機農業の方が上であるということ、全世界的にデータをとっても上であることが証明されております。特に途上国においては、慣行農業よりも 80% 有機農業の方が単収が多いと言われております。

更に、貧困農民ですから肥料を買うお金がない、農薬を買うお金がない、ハイブリッド種の種を買うお金がない。そういうところで農民に借金がかさんで、結局農村経済が破綻しているという現状があります。これは私たち幾つも事例を見ております。そういう中で相変わらず大規模慣行農業を進めるというのは、どういうことでしょうかということを問いただしたいというのが 1 つありますので、よろしく願いいたします。

●加藤（関西 N G O 協議会） ありがとうございます。それでは、本件につきまして外務省からよろしく願いいたします。

○牛尾国協総長 開発協力総括課長の牛尾です。一般論として我々はどういうスタンスなのかということなんですけれども、それは途上国の状況に応じてどちらがいいのかということを考えているということで、強調したいのは要するに有機農業を指定しているということは全くございません。これだけは言っておきます。

要するに今は途上国の状況に応じて、化学肥料農業がいい場合もあるだろうし、有機が適している場合もあるだろう。それは途上国のレベルとか状況に応じてということでございます。そういう観点なので、どちらかという議論は我々は正直したくないということです。

有機農業について言うのであれば、途上国のニーズに合致して、それが好ましいというものであれば是非取り上げていきたいということなので、N G O から引き続き御意見があれば、こういうやり方がいいよとか、そういうことについては言っていただきたいとい

うことが一般的なスタンスでございます。

あとは J I C A から詳しくお願いいたします。

●加藤（関西 N G O 協議会） よろしくお願いいたします。

○齋藤 J I C A 次長 J I C A 農村開発部の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

J I C A ではちょうど昨年の今ごろ、途上国の地域資源を利用した農業ということで公開セミナーをさせて頂きまして、J A N A R D さんのメンバーの方にも何人も御参加いただいたり、講師をお願いいたしました。そういった形で意見交換、情報交換、お互いの経験を共有させていただく機会を持たせていただいております。

J I C A でも農村開発を行っておりまして、その基本的考え方は先ほど牛尾課長からお話いただいたとおりで、それぞれの現場の状況に合わせて、そこで必要とされるもの、かつ、提供できるものを提供していくことになろうかと思えます。

先ほど J I C A あるいは O D A が慣行農法を主に奨励している、あるいは有機農業について否定的な考え方があるというお話ですけれども、むしろおっしゃるとおり我々の対象は主に農村部の貧困農民ですので、基本的に彼らは化学肥料ですとか農薬は買えないという人がほとんどなわけです。その人たちに対して農業分野でどういうことができるのかというのを考えていくのが、まず基本かなと思っております。例えばちょっとした除草をする草取機を簡単に手につくって導入するとか、稲作であれば稲を真っ直ぐに植えるですとか、田んぼを平らにするですとか、それだけで生産性が変わってくるということがございます。ですので繰り返しになりますけれども、基本は現場のニーズ、現場で手に入るもの、農民のレベルに応じてできるものを提供していくということなので、そこでむしろ化学肥料ですとか農薬をどんどん使いなさいということは無理があるのかなと感じております。

とりあえず以上です。

●加藤（関西 N G O 協議会） ありがとうございます。いかがでしょうか。

●田坂（アジア学院） 2002～2006 年まではアジア学院の校長をしまして、現在は理事をしています田坂と申します。

アジア学院は毎年 30 名ぐらいのアジア、アフリカの農村のリーダーになる人を招いて、有畜複合型の有機農業に根差して自給を達成するといったリーダーを養成するということで、過去 35 年やってきています。今、J I C A の方が言われたように、最近の J I C A は大きく有機農業に一步踏み込んでおられて、私はそれは非常に好ましいことだと思っています。

例えばアジア学院でも、私が校長をやっているときに初めて青年海外協力隊の事前研修ということで 2 人引き受けて、それが非常に高く評価されたために、その後毎年だんだん人数も増えて、今年も多分 3 変わりか 4 変わりぐらいで来ておられます。

ただ、それが仕分けの対象になりそうで、私もこれだけは仕分けしないでよと言いたいですけれども、やはり青年海外協力隊で途上国に出かけていく有為の青年たちが、有機農業で最後の事前研修をやって、それぞれの国に出かけていくというのは非常に大事なと

ころに J I C A が目をつけて、そういう実践を始めておられるということで、是非これは何とか仕分けからもう一回救い出していただきたいなと思っています。

J I C A の方がおっしゃったように、昨年のセミナーに招かれて私も参加いたしましたし、そのときに幾つかの具体的な事例もお話しました。例えばウガンダの難民キャンプで、スーダン、ルワンダ、コンゴからの難民に有機農業を教えて、既にスーダンには帰還難民が南部に帰って行って、それを日本の 2 K R を使って F A O がそのお金を使って種を無償で配布し、そして技術的な支援をして、帰還した農民が直ちに自給できるようにということをやっています。

そして去年 3 月に、実は J B C の派遣で南部スーダンに行っています。今井高樹という人がいるんですけども、この人が 2 K R ネットという N G O のネットワークで、今まで外務省ともこの場と全く同じような形で議論を重ねてきて、そして非常に積極的な色々なことがそこから出てきたんですが、特にその中で F A O の横浜の所長さんが、是非 2 K R のお金を使って意味のあること、特にアフリカの人たちが飢えから解放されるために、これは M D G s の目標というのは貧困飢餓人口の半減ですから、これをやはり何とか協力してやってきたいと思うんです。ですから、これからは N G O も J I C A も外務省も是非一歩踏み込んで、その方向の方針を大きく打ち出してほしいと思います。

予算もそこにつけて、実際に南スーダンで 2 K R の日本のお金を使って国連の F A O がやってきたものを、これもまた J I C A が 2007 年 3 月に出した貧困農民支援の制度設計に係る基礎研究の中に、モニタリングということがうたわれていて、これももともと外務省がそういうことを打ち出しているんですけども、それが書いてあるということで、今井さんが現地で 2 K R の日本のお金を使って、F A O が委託されて行っている帰還難民の支援がどう行われているか、どういう成果を生んでいるかということを、モニタリングを実際にやりました。

N G O がこういうモニタリングをやるのは、恐らくそんなに例がないことだと思うんですけども、これは外務省も F A O も快く賛同してくださって、今年 3 月 31 日に外務省でその報告会をやったんですが、残念なことにそれがきちんとした形で文章になっていませんし、それが公になっていないために、せっかくのそういったポジティブな動きというのが表にあらわれてきていません。

是非ともそういう F A O との協力あるいは N G O との協力という形で行われた、有機農業を推進することによって飢えの人口を半減するという非常に意味のある活動を、今後大きく外務省も打ち出していただきたいと思います。以上です。

●加藤（関西 N G O 協議会） ありがとうございます。外務省側、いかがでしょうか。

○牛尾国協総長 報告書の件は、要するに出るべきものが出ていないということですから、これについてはフォローしたいと思います。調べまして出せるものであれば出したいと思っています。

●加藤（関西 N G O 協議会） ありがとうございます。この件は J I C A の方からも何かございますでしょうか。

○仲田 J I C A 参事役 J I C A 農村開発部参事役の仲田と申します。簡単にコメントをさせていただきます。

何度か話に出てまいりましたが、昨年以降 N G O の皆様方と有機農業関係のセミナーに積極的に協力していただいたことなどもあり、大変感謝しております。

基本的な我々の立場としましては既に説明があったことかと思いますが、有機農業、近代的な農業を対立的なものとして、必ずどちらか一方にならなければいけないという立場はとっておりません。ただし、だから一方がだめだったら、それができないから協力の余地が全くないのかということでもなくて、やはりできるところから前向きに関係をつくっていくことが大事だなと思っております。

いろいろ事前にいただいた資料で個別に論点などをまとめていただいておりますが、一つひとつ話していくと時間が足りなくなってしまうと思いますので、ちょっと大事だなと思うところだけ簡単にお話したいと思います。

全体の認識として、有機農業では人口が養えるのか養えないのかみたいな話もありますが、これについて考えていることとしましては、同意できるところもあれば同意が難しいところもあると思っていますので、逆に我々が思っているのは近代農業では必ずしも貧困と飢餓は救えるわけではない。

これは歴史的な事実として、緑の革命を通じてマクロな意味で食糧増産に対する貢献が非常に大きいと思っておりますが、そういう中で世界の貧困というのがどれだけ改善してきたとか、飢餓人口がどうなったかというところについては、必ずしも改善されていない状況が今も残っている。

それは結局、近代農業が貢献する部分、また、地域の社会的な条件、自然条件などから、そういうものが適用できない部分というのもしっかり存在している。そういう中でお互い有機農業が持っているよさ、近代農業が持っている生産性の高さをうまく組み合わせるというか、お互い共存して、目指すところは途上国の貧困、食料問題の解決にあるので、そういったところを見た中で地域ごとの条件に合わせて、それぞれの得意なところを活かしていくといった道は大事なのではないかと考えております。

そういう中で、先進的に N G O の方々がいろいろ取組みを進められていることもわかっておりますし、そういった経験を共有しながらお互いの取組みをよりよいものにしていければと基本的には思っております。

個別にはいろいろ認識の違いの部分とかもお話したいところはあるんですが、まず時間の関係もありますのでこれぐらいで。

●加藤（関西 N G O 協議会） ありがとうございます。

田坂さん、短めでお願いしたいんですが、コメントは大丈夫でしょうか。

●田坂（アジア学院） 一言だけ。この J I C A の報告書も 2 つの方針でという形になってしまっているんです。私自身も有識者ということで 2 人だけが有識者で、あとは多勢に無勢でほとんどが外務省と J I C A の方たちだったんですけれども、2 つを共存させてという考え方が本当にいいのかどうか。

例えば今回アフリカでネリカ米という形の、これは明らかにアフリカで緑の革命をと外務省はうたっていますから、推進しているわけですが、日本側からの資料だと割合うまくいっているという報告があるんですが、N G O 側にグレインという大きな N G O があって、スペインに本拠を置いている。そこが克明な報告書を出しています。

これによると、種会社が大量生産をする一方で、小農たちは土地を奪われる。そして大規模な農業を展開することによって、確かに生産性は上がっているんですけども、全体として生産性は上がっていても、本当に飢えに直面している人たちが更に困窮しているという現実が幾つも事例として挙げられているんです。そういったことを是非外務省はきちんと調査をして、そうした上で N G O 側の資料を、グレインというところを引きますと毎年非常に克明な資料が出てきますので、是非御検討いただきたいと思います。

以上です。

●加藤（関西 N G O 協議会） ありがとうございます。ここでこの議題の流れを切ってしまうようで大変申し訳ないんですけども、今日せっかく西村政務官においでをいただいておりますので、お声を聞くこともなく終わってしまうのはとても悲しいなと N G O 側は思っております。この件あるいは今日の前半のあり方見直しの件も含めて、西村政務官からコメント等をいただければと思うんですが、突然の振りで申し訳ありません。

◎西村政務官 どうもありがとうございます。西村です。中抜けしてしまってほとんど議論を聞けておりませんが、O D A のあり方の見直しについて最終とりまとめに関して 1 時間ほど中身の濃い議論が行われたということで聞いております。

既にお話があったかと思いますが、この見直しは現時点で最善のものと思ってとりまとめたものでありますが、これで終わりではありませんし、今後ともフォローアップ、書いてあることが絵に描いた餅にならないように、きちんと実現をしていくことがまず必要だと思いますし、これで終わりということではありませんので、こういった場を通じて皆様からいろいろ御意見をお聞かせいただいて、よりよいレベルのものを引き続き目指していきたいと考えております。今日はどうもありがとうございました。またよろしく願いいたします。

●加藤（関西 N G O 協議会） ありがとうございます。少し議論の流れを切ってしまって大変恐縮だったんですけども、引き続き有機農業の話が続けたいと思いますが、有機農業についての考え方あるいは取扱い、いろいろなことで議論をしていこうと思うんですけども、時間の制約もありますので今お手を挙げていただいたのは 3 人です。そうしましたら、まず大橋さんからお願いできますか。

●大橋（（特活）シャプラニール＝市民による海外協力の会） J A N I C ではなくてシャプラニールの大橋なんですけど、質問も J I C A のお答えのペーパーを見ても、有機か有機でないかという議論なんですけれども、貧困層にとってどうかというのは農地の所有構造や社会構造などから見なければいけないので、農業開発というか農業・農村開発という視点で評価をされないと、収量の視点だけ、あるいは幾ら利益が出たかという視点だけだと分配の部分が出てこないの、本質的に貧困削減の視点が出てこないの、そこをもう少し

しきちんと両方の議論の中に入れてほしいなというのが感想です。

●加藤（関西NGO協議会）　ありがとうございました。

引き続き、釜野さん、よろしくお願いいたします。

●釜野（日本ケナフ開発機構）　日本ケナフ開発機構の釜野です。実は3年前まで2年間ベトナム戦争の僻地を開発した経験がございまして、400ヘクタールの土地をとにかく農業に適切なものに変えるというところで、行ってみましたらびっくりしました。粘土質で下が砂、瓦礫、こんなところで農業ができるわけがないので、結局そういうところは土づくりなんです。今は有機農業を使って野菜とか食事もそれでできます。

それから、もともと私の専門はケナフという植物をやっていますので、それが成功しまして化学薬品を使わない工場をつくりました。その工場からできる廃液も薬品を使いませんので全部利用できるということから、今も青々としたケナフの畑もできております。これは全く私の1つの事例かもしれませんが、今日この話は非常にいい話なので、実はこれで終わりにしてしまうのは実に残念なんです。

ですから、外務省の方もいろんな事例がたくさんありますので、お調べになることも必要ですし、JICAの方もそうだと思います。私以外の事例が幾らでもあるので、ここで今後の提案ですけれども、勉強会なり適切な会合みたいなものを持っていただくように進めていただきたいと思います。

●加藤（関西NGO協議会）　ありがとうございました。

高橋さん、お願いします。

●高橋（ODA改革ネットワーク）　私は決して農業の専門家ではないので、少し違う観点から発言します。先ほど牛尾さんからニーズに合わせて、できるだけ現場でということとJICAの方々を中心にして決定していく方針、その中で有機農業は決して選択肢として排除されないものだというお話があったんですが、むしろここで私が提案したいと思っているのは、「選択と集中」として考えていく上で、日本のODAの中心方針として有機農業を打ち出せるかどうかという提案なんです。

おっしゃるようにニーズベースということはわかるんですが、むしろ今、有機農業の重要性を打ち出してしまうことの方がいいのではないかと私たちは考えている。いろんな制約要件があるのだろうけれども、国際的には有機農業の議論が中心になりつつある中で、日本が早めにそれを促進する方針を打ち出して、日本は有機農業支援をODAでやっていくんだということを明確に打ち出していけば、ある意味いわゆる国際的なリーダーシップを発揮できるのではないかと。国際的リーダーシップというのはどういうふうにできるかといえば、デファクトを誰がつくるかという話だと思うんです。

つまり、日本が早い段階からODAを通じて有機農業促進をずっとやってきているということになれば、後からほかのドナーがついてくる。そういう形のリーダーシップのとり方を外務省が率先してことができる。特に農業という分野は貧困削減にもつながるものでありというふうに位置づければ、いわゆる政策の一貫性というピアレビューが提言していることにも応えることになる、現実的な方針のひとつではないかと私たちなんかは思っ

いるんです。

その意味で今、釜野さんが提案されたように、引き続きこのことについての議論を、何かの形でやる必要があると思います。

●加藤（関西ＮＧＯ協議会） ありがとうございます。ほかにこの場でという方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、まず外務省側からよろしくお願いします。

○牛尾国協総長 高橋さんの提案についてはケースを見ながらということだと思います。要するに事例を見てどれぐらいうまくいって、どんなものなのかをちゃんと見ないと、リーダーシップをとると言ってもリーダーシップをとれない場合もあるわけなので、そこは考えさせてください。

勉強会をつくってやるというのは、私は賛成でございます。意見交換はさせてください。

●加藤（関西ＮＧＯ協議会） ありがとうございます。

最後に議題提案者から何かとりまとめ的なコメント、ご要望がありましたらよろしくお願いします。

●池田（農業・農村開発ＮＧＯ協議会） J A N A R D から。

牛尾課長から勉強会については賛成であるとおっしゃっていただいて、非常に心強い思いでございます。J A N A R D で事務局もして構わないと思いますので、是非何か農村開発政策に関するとりまとめをできるような勉強会をつくれたらなと私たちは思います。

有機農業と私たちは言うておりますけれども、是非慣行農法がいいという事例があるのでしたら、それも勉強したいと思います。どういう方法でも構いませんので、途上国の農民の生活が豊かになれば外務省も私たちもいいわけですから、どういう方法がいいか検討する勉強会を開催して、それで是非１つの文章、成果物をまとめて発表するような方向にできればうれしいと思います。

今日はこのような議題を取り上げていただきまして、ありがとうございます。

●加藤（関西ＮＧＯ協議会） ありがとうございます。それでは、そのようなことでこの議題は終わっていきたいと思います。

これですべての議題は終了いたしました。最後に閉会あいさつといたしまして、ＮＧＯ側からＯＤＡ改革ネットワーク九州の原さんより、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●原（ＯＤＡ改革ネットワーク九州） ＯＤＡ改革ネットワーク九州の原といいます。今年度から田辺さんと一緒にコーディネーターを務めさせていただきます。１年間よろしくお願いいたします。

私は九州から毎回出てきて、別に九州を代表しているわけではないんですけれども、やはりこういう農業の問題とか、いろんな問題に関しては多分東京以外、いろんなところからもっと参加したいとか、実際に私が戻って報告会なり報告すると、こういう議題は関わりたいという方もいらっしゃるんです。

一方で見直してみたいなものが１週間という短い期間だと、周知徹底というか、団体とし

ての話し合いというのがなかなか難しくて、見える化、透明化、公開性という部分で、もっとそういうところから関わっていくことが、いろんな意見が集約されると思っていますので、今後最終とりまとめもスタートラインであるとか、国民の理解と支持を得て見直しの意味があるというところは本当にそうだと思いますので、今後もっといろんな地域の声を拾っていただきたいと思います。

今日の議論に関しても継続していくべきことは多々あると思っていますので、よりよいODAを目指すためにも、是非一緒に協働してやっていける部分はやっていく、意見を言う部分は言うということを今後ともやっていきたいと思っていますので、これにて閉会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いします。（拍手）

●加藤（関西NGO協議会）　ありがとうございました。

それでは、これをもちましてNGO・外務省定期協議会、2010年度第1回「ODA政策協議会」を終了といたします。ご協力ありがとうございました。